



「ルールを考える」

校長 長船祐介

中国では、学習塾禁止令や「18歳未満のゲームは週末のみ、しかも1日1時間だけ」という『ゲーム制限令』が出されたそうです。人々の健康のため、ひいては国のためとはいえ、国の決まりとして出されたことに驚かされます。

ルールや決まりは、複数の人が共に社会生活を営んでいくためには必要なものです。やっていいこと、いけないことが明確になり混乱を防ぎます。反面、その乱発は生活を生き辛くします。特に、個人の健康や安全、生活スタイルに関する決まりはなおさらです。

ルールは、人が見ているから、決まっているからではなく、そのように行動することの必要性をそれぞれが理解し、行き過ぎた行動を自制できる力を付けることが大切だと思います。

今年度、東桜島小PTAでは、「健全な生活習慣を送るために、親子でできる持続可能な取組はどうあればよいか」のテーマのもと、現在は『20-20-20ルール』に取り組んでいます。

『20-20-20ルール』とは、視力低下や眼精疲労を防ぐために、デジタル画面を20分間見たら、20秒間、20フィート(約6m)以上離れたところを見て目を休めるというものです。子供一人一人が目の健康にとって正しい習慣を身に付けることを目的としています。

活動に取り組む前の7月初め、学校がある日とない日の一日を親子で振り返りました。その結果、テレビやゲーム、タブレットやパソコンなどのデジタル画面を見ていた時間が、学校のある日で平均2時間15分、一番長い児童で5時間、学校がない日で平均5時間45分、最大11時間でした。

近所に友達がいない、留守番のためにテレビをつけっぱなしにしているなど、理由はそれぞれで、点けているだけ見ていない場合もありますが、目はもちろんのこと、心身の健康のためにもほっておけない時間です。

そこで各家庭では、「20-20-20ルール」の貼り紙をよく見えるところに貼って親子で確認できるようにしました。そして、子供がテレビ視聴やゲームなどを20分以上しているときは、ルールを意識させる声掛けをするようにしました。さらに、眼科の先生の話聞く機会をつくることや、生活時間を振り返った記録を使って一日の生活時間やデジタル画面を見る時間について子供自身が考える機会をもつことも考えています。

子供たちにルールを決めて強制的に守らせるのではなく、自分自身の目の健康のために意識して行動することができるようにするための取組です。見られているから、ルールだからではなく、自分自身でやり過ぎに気付き、自制できる子供に成長させることができる取組になることを期待しています。

◆全家庭で取り組む

「20-20-20ルール」

デジタル画面を20分間見たら、20秒間、20フィート(約6メートル)以上離れたところを見て、目を休めるよう

◆各家庭で取り組む「わが家の一家庭一家訓」

※ 家族みんなが意識して取り組めるように、玄関やリビングなどよく見えるところに貼りましょう。

桜島ブロックPTA

取組ポスター

今後の行事について

新型コロナウイルス感染予防のために、以下のとおり行事を変更します。(今後変わる可能性もあります。)

- 6年生修学旅行→11月24日(水)25日(木)
- 10月の家庭教育学級→中止
- 学習発表会→午前実施、各家庭2名まで(昨年と同様)
- 56年鹿児島市陸上記録会→中止
- かごしまの教育県民週間→保護者のみ参観(昨年と同様)
- 地域総合文化祭→中止
- 市小学校音楽会→中止

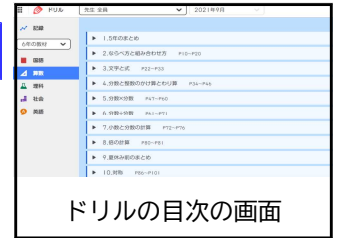
桜島大根の種まき

桜島特有の温暖な気候と火山灰を含んだ独特の土壌で育つと言われている桜島大根の世話をしている活動を通して、生き物を大切にすると豊かな情操を養うために、東桜島小学校では桜島大根の栽培学習を行っています。9月8日は、桜島大根の種まきを全校児童で実施しました。桜島大根の種まきや収穫、水かけや日々の観察日記を通して、子どもたち同士の協力や連帯感を育てながら、桜島大根の生長や収穫の喜びと満足感が得られるようにしたいと思います。

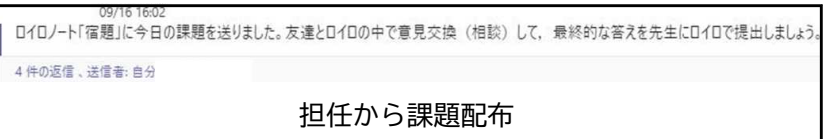


タブレットの持ち帰り

2学期から東桜島小学校ではタブレットの持ち帰り学習を実施しています。内容は、担任の先生から課題が出されたり、配られているドリル等をタブレットを使って解くものです。まだ端末が配備されていない1年生は、今後実施予定です。タブレットの持ち帰り学習で家庭学習が充実すると思います。



ドリルの目次の画面



担任から課題配布

10月の主な行事予定

- 1日(金)運動会会場準備予備日
- 3日(日)第22回小中合同運動会
- 4日(月)振替休日
- 5日(火)教員合同安全点検、読書旬間(～18日)、読書まつり、集金日(～6日)
- 6日(水)桜島一周見学(34年)、PTA登校指導
- 8日(金)キヌサヤ種まき
- 9日(土)土曜授業、桜島一周遠行(56年)
- 12日(火)身体測定、視力検査
- 13日(水)宿泊学習(5年、～14日)
- 18日(月)いきいき週間
- 22日(金)学習発表会準備
- 24日(日)学習発表会(午前)
- 25日(月)振替休日

11月の主な行事予定

- 1日(月)給食指導週間(～5日)
- かごしまの教育県民週間(～7日)、いきいき週間(～7日)
- 2日(火)学校評議員会
- 8日(月)社会科見学旬間(～19日)、集金日(～9日)
- 10日(水)歯科指導(1～4年)、PTA登校指導
- 13日(土)第2土曜授業
- 16日(火)持久走大会事前検診幼・保・小連携研修会(本校)
- 24日(水)25(木)修学旅行(6年)
- 25日(木)PTA三役会・常任委員会
- 26日(金)6年休養措置
- 29日(月)校内人権週間
- ※予告なし避難訓練(11月中実施予定)